前橋地方検察庁
非常勤職員募集のお知らせ【障害者専用求人】

前橋地方検察庁では、下記のとおり職員を募集いたします。
希望される方は、必要書類を送付願います。

募集内容・人員	期間業務職員　１名
雇用期間	令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで
就業場所（勤務地）	前橋地方検察庁（群馬県前橋市大手町３－２－１）
業務内容	一般行政事務の補助的業務（書類の整理・配付、不要書類の廃棄（シュレッダー等）、会議会場等の設営、資料のコピー、郵便物の受領・仕分け・配付、パソコンによるデータ入力、コピー機の用紙補充など） ※御要望を踏まえ、具体的な業務内容等は柔軟に対応します。
応募資格	・日本国籍を有する者 ・高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者 ・基本的なパソコン操作（Ｅｘｃｅｌ、Word等）が可能な方 ・次に掲げる手帳等の交付を受けている者（雇用期間において有効であることが必要） ア　身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） イ　都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ　精神障害者保健福祉手帳
勤 務 日 勤務時間	・勤務日 月曜日から金曜日まで（土・日・祝日・年末年始を除く） ・勤務時間 午前８時３０分から午後５時１５分までの間の６時間以上 ※就業時間については、御相談の上、決定いたします。
給与・手当等	日給７，632円程度（１日６時間勤務の場合） ※日給は、職歴等を考慮して決定します。 ・交通費（通勤手当）は、別途支給します（上限あり）。 ・賞与あり
応募方法等	・ハローワークにおいて求人情報を掲載しておりますので、ご希望の方は、最寄りのハローワークに御相談の上、令和８年１２月８日（火）（必着）までに、下記連絡先まで ハローワーク紹介状、履歴書（顔写真添付）及び職務経歴書　各１通 を送付してください。 ・就労支援機関をご利用の方は、当該就労支援機関のパンフレット（写し可）及び担当者が分かるものを同封してください。 ・業務遂行上必要な配慮の確認のため、履歴書の余白に障害の状況や就業に当たっての配慮事項をご記入ください。

選考方法	⑴　１次選考 書類選考（１次選考不合格者に対しては、書面でその旨を通知します。 併せて、提出いただいた履歴書、職務経歴書等を返却いたします。） ⑵　２次選考 １次選考合格者に対してのみ連絡の上、面接試験を実施します。
連 絡 先	〒３７１－８５５０　群馬県前橋市大手町３－２－１ 前橋地方検察庁事務局総務課人事係 電話：０２７－２３５－７８００（内線２１６・２１７）
そ の 他	・履歴書については、市販の様式で差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。なお、応募により取得した個人情報は、本件採用手続の事務の目的以外に利用することはありません。また、応募の秘密は厳守します。 ・求人に関する御質問等にお答えするため、職場見学会を実施します。 【日時】令和８年１１月２０日（金）午後１時３０分から 【場所】前橋地方検察庁 【内容】検察庁の業務説明、庁舎見学、質疑応答 職場見学会に参加を希望される方は、ハローワークまえばし障害者担当を通じて参加申込みをお願いいたします。